



三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市本郷人権文化センター
所在地／三原市本郷町船木 3115 番地
電話／0848-86-3333
FAX／0848-86-3407

じんけんぶんか 人権文化センターってどんなところ

基本的な人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに市民の交流を促進し、人権が尊重される社会の実現を目的として、啓発及び広報事業をはじめ、地域交流事業（教養文化事業含む）、地域福祉事業、相談事業等を行っています。

本郷人権文化センターでは、料理教室、ピラティス教室、クラフトバンド教室、パソコン教室、識字教室などの講座を開催しています。また、高齢者創作活動事業やグラウンドゴルフ大会等を実施しています。

サークル活動として、オカリナや箏などのグループも利用されています。

※クラフトバンド
再生紙を原料とする、環境に優しい手芸用の平紐。今年季節の花や素材を組み合わせた、かわいいリースを毎月作ります。

※ピラティス
体幹を中心に全身の筋肉をバランスよく鍛え、姿勢や柔軟性、バランス感覚を向上させるプログラムです



施設長のひとり言：大相撲夏場所がはじまり炎鵬関(167cm,100kg)が十両に戻ってきました。幕内経験者がケガなどで序ノ口まで番付を上げてから十両に復帰した初めての力士です。幕内力士の平均体重が160kgと言われる中、藤ノ川関、朝紅龍関など小兵と呼ばれる力士の多彩な技、スピード感あふれる取組が楽しみです。ケガなく活躍されることを願っています。

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの人は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。

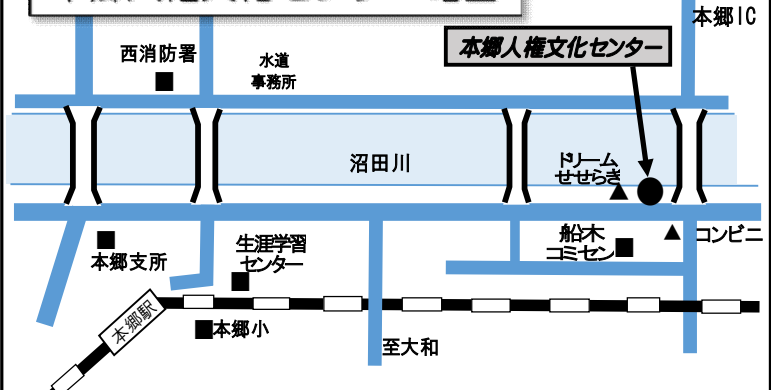
気軽に相談してください。

●とき 土・日・祝日は除く 10時～16時

●ところ 三原市本郷人権文化センター

●電話 0848-86-3333

本郷人権文化センター略図



じんけん 人権のひろば



「企業における人権(その3)」について紹介(しょうかい)します。

【ハラスメント防止と企業の義務】

職場(しょくば)のパワーハラスメントや、セクシャルハラスメント等(な)の様々なハラスメントは、働く人が能力(のうりょく)を十分に発揮(じゅうぶん)することができる(はつき)妨(さまた)げになることはもちろん、個人(こじん)としての尊厳(そんげん)や人格(じんかく)を不当(ふとう)に傷(きず)つける等(な)の人権(じんけん)にかか(か)る(ゆる)許(こうい)されない行為(こうい)です。

また、企業(きぎょう)にとっても、職場秩序(しょくばちつじよ)の乱れ(みだ)や業務(ぎょうむ)への支障(ししょう)が生(し)じたり、貴重(きちょう)な人材(じんざい)の損失(そんしつ)につながり、社会的評価(しゃかいてきひょうか)にも悪影響(あくえいきょう)を与(あた)えかねない大きな問題(もんだい)です。

職場(しょくば)におけるパワーハラスメント防止対策(ぼうしたいさく)を事業主(じぎょうぬし)に義務(ぎむ)付ける改正労働施策(かいせいろうどうせさく)総合推進法(そうごうすいしんぽう)が令和2(2020)年6月(ねん がつ)から、中(ちゅう)小(しょう)事業主(じぎょうぬし)は令和4(2022)年4月(ねん がつ)に施行(せこう)され、すべての企業(きぎょう)の事業主(じぎょうぬし)が、職場(しょくば)におけるハラスメント対策(たいさく)を講(こう)じる必要(ひつよう)があります。

職場(しょくば)における

- ・ パワーハラスメント対策(たいさく)
 - ・ セクシャルハラスメント対策(たいさく)
 - ・ 妊娠(にんしん)・出産(しゅつさん)等(な)に関するハラスメント対策(たいさく)
 - ・ 育児(いくじ)・介護(かいご)休業(きゅうぎょう)等(な)に関するハラスメント対策(たいさく)
- は事業主(じぎょうぬし)の義務(ぎむ)です！

6月23日(がつ にち)～29日(にち) 男女共同参画週間

男女(だんじよ)が、互(たが)いにその人権(じんけん)を尊重(そんちよう)しつつ喜(よろこ)びも責任(せきにん)も分(わ)かち合い、その個性(こせい)と能力(のうりょく)を十分に発揮(じゅうぶん)することができる(はつき)男女共同参画社会(だんじよきょうどうさんかくしゃかい)の形成(けいせい)に向け、男女共同参画社会基本法(だんじよきょうどうさんかくしゃかいきほんぽう)の目的(もくてき)および基本理念(きほんりねん)に関する国民(こくみん)の理解(りかい)を深(ふか)めるため、「男女共同参画週間(だんじよきょうどうさんかくしゅうかん)」が設(もう)けられました。国(くに)、自治体(じちたい)などが集(しゅう)中の(ちゅう)啓発(けいはつ)やイベント(イベント)を行(おこな)い、この週間(しゅうかん)において、性別(せいべつ)にかかわらず個性(こせい)と能力(のうりょく)を発揮(はつき)できる社会(しゃかい)づくりを考(かん)が(かい)る機会(きかい)とされてます。